

広島県告示第二百九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所廿日市支所において、令和四年四月二十一日までの間、縦覧に供する。

令和四年四月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

虫道廿日市線

三 道路の区域

区 間		新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
新	旧				
廿日市市平良二丁目二番一地从先まで	廿日市市平良二丁目二番一地从先まで		七・〇〇〇 五・六二	一三八・六〇	拡幅
			六・一六〇 五・六二	一三六・五〇	